

令和元年

第6回教育委員会会議録

(開会 令和元年5月20日)

(閉会 令和元年5月20日)

岐阜県可児市教育委員会

令和元年5月20日午前9時00分開会

会場：市役所4階第3会議室

出席委員

竈橋義朗君（教育長）

生駒隆昌君（教育委員）

丹羽千明君（教育委員）

星野京子君（教育委員）

伊藤小百合君（教育委員）

説明のために出席した者

瀨瀬新吾君（事務局長）

奥村恒也君（学校教育課長）

伊佐治 晃君（学校教育課主任指導主事）

小川隆行君（学校教育課指導主事）

辻原詩織君（学校教育課学校支援係）

石原雅行君（教育総務課長）

玉野貴裕君（学校給食センター所長）

堀田 誠君（教育研究所主任指導主事）

牛江明美君（学校教育課学校支援係長）

出席委員会事務局職員

服部賢介君（教育総務課総務係長）

圓藤 亨君（教育総務課総務係）

日程及び審議結果

1 開 会

2 教育長報告

3 教育委員報告

4 議 事

① 議案第15号 教育に関する予算の意見について（令和元年度可児市一般会計補正予算（第1号））（原案可決）

② 議案第16号 可児市小学校及び中学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定に関する意見について（原案可決）

③ 議案第17号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について（原案可決）

5 各課所管事項

6 委員からの提案協議事項

7 その他

8 閉 会

開会の宣告

- **教育長（笹橋義朗君）** それでは、改めましておはようございます。
令和元年度の第6回教育委員会会議を開催いたしますので、よろしくお願いいたします。
定足数につきましては、過半数を満たしておりますので、法第14条第3項の規定に基づきまして、この会議は成立するというところでよろしくお願い致します。

教育長報告

- **教育長（笹橋義朗君）** 教育長報告として、4月22日に教育長と学校教育課長で西可児中学校へ行って、職員全員と話をしました。西可児中学校は、この4月から可茂地区の研修校になるということで、そのきっかけというか、よろしく頼むということ伝えておきました。皆さん、やる気でやってくれると思います。よろしくお願い致します。
それから、東海北陸の教育長協議会が4月25、26日で行ってまいりました。石川県小松市で開催されて、例年どおりの開催ですので、特に報告するようなことはありませんでした。私たちの研修でした。
それから、市町村教育委員会連合会の総会が、5月8日、岐阜市芥見でありました。私が出席してまいりました。これも特に例年どおりの会合で、大きなことはありませんでした。
それから、帷子地区センターまつりが一昨日、19日に行われまして、第1回のセンターまつりということで、前々から教育委員会の主管ではない公民館、地区センターですけども、どの公民館も中学生のボランティアが大量に面倒見てくれていまして、そういう意味でも出席をしてきました。大変にぎやかに行われておりました。これからずっとセンターまつりが始まっていきます。
その前に5月15日から教育長訪問ということで、これは可茂教育事務所長が各学校へ回りますので、それに合わせて教育長が訪問するという形で、各先生方全員の顔は一回は見ないかんと考えていまして、例年ですと、秋に特別に教育長訪問ということをやっていましたけど、多忙感、多忙化の関係も一緒にして、一緒に回って一緒に見るということです。その後に、教育長と可児市の教育委員会の幹部と、それから学校の幹部とが懇談をするということで、特に指導とか、そういうことではなく、思っていることを言ってもらいたい。要は、学校と教育委員会が近くなりたいという意味で、懇談を各学校行ってまいります。15日は春里小、その後日、中部中へ行ってきましたが、これから7月の初めごろまで、日を重ねながら全校回るつもりであります。委員さん方は委員さん方の学校訪問がありますので、学校の幹部と関係性ができるような懇談をしていただくとありがたいなあと思いますので、お願いをします。

教育委員報告

- **教育長（笹橋義朗君）** では、次に教育委員報告ということで、星野委員お願いします。

○ **教育委員（星野京子君）** おはようございます。

先月の4月22日の定例会以降の御報告をさせていただきます。

定例会の後の午後から、議会のほうの教育福祉委員との懇談会がありまして、時間はとても短かったんですけど、小・中学校の2学期制というお話からいろいろな課題といますか、そういった内容がたくさん出まして、いろいろな教育福祉委員さんのほうから御意見とかいただきまして、改めて可児市の教育の大切さというものを確認できまして、大変有意義な懇談会を持てたと思いました。やはり学校の課題って本当にさまざまなことがあるなあということをおもひまして、一つ一つ丁寧に話し合っていていければなあということをおもひました。

5月9日、可児学校保健会の第1回理事会があり、出席いたしました。前年度の事業報告、会計決算報告と、また今年度の事業計画、会計予算等についての議題がありました。

5月12日に、教育委員とはちょっと関係なく、a 1 aの大きいほうの会場の「音楽の絵本」、子供のゼロ歳児から入れますよという催しがあったんですけど、本当に大勢、いっぱい、しかも家族でお父さん、お母さん、子供とかが大勢入場してまして、その前に芝生の広場もあるので、早くから来て遊んでいたり、そこでお昼を食べていたり、また終わった後もそこで遊んで帰るといったふうな本当にすてきな光景を、もちろん内容もよかったんですけど、そういったa 1 aの、来てすぐ帰っていくとかいうような状況じゃなくて、子供たちがみんなあそこの青い芝生で遊んでいくというような光景がとてもすばらしかったので、ちょっとそういうことを感じましたので、報告させていただきました。

私からは以上です。

○ **教育委員（生駒隆昌君）** おはようございます。

4月22日、前回の教育委員会以降で、4月23日に可茂地区市町村教育委員会連合会の総会のほうがありました。その中で、また2回目になりますが、地教連の会長ということで私が就任することになりました。可茂地区の中では、本当に可児市がかなり大きい学校でということで、西可児中学校もことしから研修校ということで向かっていきます。美濃加茂のほうは、太田小学校が研修校ということで、また今回も研修の発表があるということでしたけど、やっぱりそういう中で、他市町村の教育を見られるという中では非常にいい経験だと思いますので、1年間本当に頑張らせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

あと、長い10日間のゴールデンウイークがありましたが、子供たちは事件とか、事案とかということがなかったというふうにお聞ひしておりますので、本当に今までにないゴールデンウイークでしたが、無事に終わったことが一番安心しております。あと、この10日間という休みがあったので、広見小学校で言うならば、家庭訪問が今回はなしになったというようなことがちょっとお便りの中に書いてあって、やっぱり家庭訪問はしてほしいなという気持ちもちょうとありながら、そのお便りを読んでおりました。以上です。

○ **教育委員（伊藤小百合君）** おはようございます。

4月24日に、組合立の教育委員会と総合教育会議に出席しました。ことし共和中では、特別支援の情緒クラスが今まではなかったそうなんですけれども、兼山からと伏見の子

供たちが合計で3名いるということで、新しく初めてできたそうで、伏見小の美術を担当していた先生がそのまま共和中に入ってみえて、その先生がまた担当をされるということで、特に伏見の子供たちはなれた先生なので、望ましいのではないかという話を聞くことができました。また、総合教育会議のほうで、共和中が英検の検定料を補助金として、幾らとかというのはわからないんですけど、出しているということで、前は30人ぐらいいたそうなんですけれども、そういうのもあってか、受験するという姿勢があって、実施してから3年目ぐらいらしいんですけど、テストというか、実力的にも少し上がってきているので、多少なりともそういう効果が出てきたのかなという話もありました。

同じ日なんですけれども、特別支援の教育育成会役員会と連携協議会に出ました。こちらの中で講話があったんですけども、中濃圏域発達障がい支援センターというところからの講師の先生がお見えになって、話を聞いたんですけど、私、そういう場所があること自体知らなくて、すごくその講話の中で勉強をさせていただきました。発達障がいに関する地域との連携についての話だったんですけども、本当に初めて聞く内容が多くて、とても勉強になって、子供の困り感をどれだけ酌み取れるかというのがすごく重要だという話をさせていただいて、実際現場にはいないのでわからないんですけども、出席されていた方たちは現場の先生だったので、先生たちもベテランですけども、改めてそういう話を聞いてよかったのかなあと思いました。

あと、先ほどの教育長さんも言われましたけど、昨日ですが、帷子のセンターまつりに個人的に行ってきました。とても風が強かったんですけど、すごく天候に恵まれて、本当に小さな子供から、学生だったりとか、高齢者、多くの人たちが集まっていました。中学生のボランティアスタッフもたくさん出ていて、今のところ毎年ずうっと行われているんですけども、活気のある行事で、ずうっと継続していきいきたいと思います。以上です。

○ **教育委員（丹羽千明君）** おはようございます。

では、報告させていただきます。

4月26日に、蘇南中学校のPTA総会がありまして参加させていただきました。多くの来賓、保護者で盛大に開かれました。

それから同じ4月26日、花フェスタ記念公園にて可児市の観光協会の総会がありまして、その後、NHK大河ドラマ「麒麟がくる」に向けた決起集会というのがございまして、会場、多く見えました。明智光秀生誕の地可児ということ、これからどんどんPRしてお客様を呼ぼうというようなことでしたけれども、市民が参加の明智光秀ウォーキングとか、そういったことも企画されるそうですが、小学生・中学生の児童・生徒も、学校独自のそういった企画とか、地域の行事に参加するとか、そういったことで関心を深めていただくといいかなと思いました。既に可児市に観光客がふえているというようなことも知りました。またよろしくお願いします。

それから4月28日、可児市の錬成館において第38回可児市総合体育大会の開会式と表彰式がありまして、参加させていただきました。個人15名、団体10名の表彰式がありました。

同じく4月28日なんですけど、可児市福祉センターにて、LGBT性的少数者の講習会

がございましたので、個人的に参加させていただきました。今、13人に1人というような統計もあるんですが、3%から7.6%という性的少数者が見えるというようなこともお聞きしておるんですが、そうすると、クラスに1人か2人ということになるかと思うんですが、制服対応とか、出席簿、また相談を受けたときにどうするかというようなことを学校もよく勉強しないかなとは思いましたので、あとLGBTというのはそれだけ見えるということで、特別な存在ではないという認識がまた必要じゃないかなあと思いました。以上です。

○ **教育長（笹橋義朗君）** ありがとうございます。

それぞれの御意見の中で参考にしなきゃいけないこと、今のLGBTじゃないですけども、また学校のほうでもよろしく活動してもらうようお願いをします。

議事

○ **教育長（笹橋義朗君）** 議事に入ります。

○ **事務局長（瀬瀬新吾君）** 議案書をごらんください。

表紙をめくっていただきますと、裏側に目次がございます。

本日は議案3件です。

議案第15号 教育に関する予算の意見について（令和元年度可児市一般会計補正予算（第1号））にかかわるものでございます。債務負担行為、蘇南中学校の校舎等のリース、それから給食センター等における委託の件でございます。

議案第16号 可児市小学校及び中学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定に関する意見についてでございます。これについては、学校開放に係る使用料の関係でございます。

3つ目が、議案第17号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について。

以上3件でございます。よろしくお願いたします。

○ **教育長（笹橋義朗君）** 本日の議事は3件であります。このうち、議案第17号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について、及びその他の児童生徒校内事故、問題行動、交通事故等の記録についてに関しては、個人情報やプライバシーにかかわる情報のため、教育委員会会議規則第14条の規定により非公開としたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議ないようですので、非公開といたします。

それでは、議案第15号 教育に関する予算の意見について（令和元年度可児市一般会計補正予算（第1号））を議題といたします。

○ **教育総務課長（石原雅行君）** 議案書の1ページをごらんください。

議案第15号 教育に関する予算の意見について（令和元年度可児市一般会計補正予算（第1号））。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、令和元年度可児市一般会計補正予算（第1号）について市長から意見を求められたので、異議がないものとする。令和元年5月20日提出、可児市教育長 笹橋義朗。

記、令和元年度可児市一般会計補正予算（第1号）（案）（教育委員会事務局所管

分)。

債務負担行為、蘇南中学校校舎等賃貸借料（令和2から11年度）、2億5,000万円、公立小中学校給食業務（令和2から6年度）、19億5,000万円。

蘇南中学校校舎等賃貸借料について、詳細を説明させていただきます。

2枚めくっていただいた別紙1をごらんください。

蘇南中学校校舎大規模改造事業に伴う仮設校舎等建設についてというものです。こちら、既に説明のほうをさせていただいておりますが、蘇南中学校校舎大規模改造工事を令和2年度から2カ年にわたり実施する予定です。その工事では教室の改修工事があり、その間に授業に使用する教室を確保するため、仮設校舎を建設するというものになります。また、仮設校舎の建設場所にある既設の屋外トイレと駐輪場を解体するため、屋外トイレと駐輪場も設けるというものです。

なお、全て賃貸借（リース）としまして、期間終了後は協議により無償譲渡もしくは解体撤去するというものです。

こちらの一番下のその他のところになりますが、蘇南中学校は、令和6年度から生徒数が徐々に増加し、現状の建物のままでは令和8年度に教室が不足する見込みです。そのため、今回建設する仮設校舎は継続して使用する予定です。今の時点では継続ということですが、本当にリーマン・ショック級以上で、もう建物は要らないというような状況になりましたら、そのときは解体撤去ということになります。

仮設校舎の配置図ですが、裏に書いてあります図面の配置図の予定になります。

また戻っていただきまして、この仮設校舎ですが、軽量鉄骨造の2階建て、977平米で、8教室設ける予定です。各階に男女別のトイレ、あと給食用のエレベーター、教室の空調設備（エアコン）も設けます。あと、屋外トイレは壊す面積と同じ45平米、駐輪場も40台分ということになります。

そして、今回の債務負担行為ですが、予算の平準化を図るため、先ほどの2億5,000万円を10年間の均等払い、2,500万円を10回で支払う予定にしております。そして、令和2年度から10回という支払いになります。

今後の予定ですが、6月議会で議案を上程しまして、7月には契約を結びたいと考えております。10月には工事に着手し、令和2年7月には仮設校舎を完成させたいという予定です。そして、翌月8月には新たな校舎の大規模改造工事に着手をしまして、令和4年3月には改造を完成したいという予定でおります。以上になります。

続いて、公立小・中学校の給食業務の債務負担については、給食センター所長から説明申し上げます。

○ **学校給食センター所長（玉野貴裕君）** では、次のページの別紙2をごらんください。

学校給食センター業務及び保育園・幼稚園の給食調理業務等についてというものでございます。

皆様御承知のように、今年度、令和2年3月31日をもちまして、可児市学校給食センターのPFI事業が終了いたします。その後の学校給食及び保育園・幼稚園の調理業務等について、一体的に包括委託を実施したいというふうにご考えておるところでございます。

1番目のところに、包括委託とする理由及び背景でございますが、給食調理業務を中心といたしましたセンター運営全般にわたる業務を、PFIの特徴的な利点を踏まえまして、衛生管理や危機管理能力、それからマネジメント能力が総合的に高い民間ノウハウを活用し、さらに効率的な業務実施体制を構築するための包括的な業務委託ということでございます。

なお、PFI事業終了に伴いまして、現在施設の運営主体となっております運営会社、私どもはSPCと呼んでございますが、これはPFI終了とともに解散をいたします。したがって、令和2年度以降の業務を引き受ける予定はないということでございます。

包括業務委託の内容といたしまして、①から⑥まででございます。学校給食センターの維持管理、これは点検等を含んだ維持管理でございます。それから、施設の補修等の随時対応。3つ目に、小・中学校の給食の調理。4つ目に、給食・食器の配送、いわゆる学校へ届けて回収するというものでございます。それから、5つ目に学校における配膳業務。それから、今回6番目といたしまして、市立保育園・幼稚園の給食調理につきましても、一括して委託をしたいというふうに考えております。

委託の期間といたしましては、令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間で予定しております。

業者選定は公募型のプロポーザル方式によるものを実施してまいります。

なお、4番目に書かせていただいております学校給食の調理に関しましては、従来どおり県の栄養士による献立の作成、それから食材の購入及び調理指導の実施を行いまして、良質な学校給食の提供体制をこれまでどおり維持していくものでございます。衛生管理、安全な食材の確保等につきましては、引き続き現状が続いていくというものでございます。

今回プラスをいたしますのは、保育園・幼稚園の調理に関してのものでございますが、これは市の栄養士による献立の作成や調理指導などの栄養管理を実施し、調理につきましては、こちらも従来どおり、各園で行っていくという形です。

3つ目に、包括委託のメリットです。

まず1つ目に、一元的に実施されてきました給食センターの施設運営のPFIの現状を維持しながら、その優良な面を、給食センターの管理につなげていくということができること。

それから、2つ目に、調理業務を給食センター業務の受託業者が総合的に請け負うことによりまして、緊急時に迅速な問題解決が期待でき、毎日確実に学校給食を提供するというセンターの基本的な機能を安定して継続できると考えております。それぞれの責任ある対応と、総合的な管理による安定的な業務の実施ということを行っていききたいと思っております。

それから、3つ目に、複数の業務について一括して人員を雇用することで、人員配置や管理、人件費の面で効率化が図られると考えております。

今回の債務負担行為につきましては、給食を安定的に提供する必要がございます。それらを踏まえまして、事業の委託契約期間は5年間といたしまして、今回の債務負担行為を補正予算として上程したものでございます。

最後に、受注者決定までのスケジュールでございますが、6月下旬ごろをめどに公募型のプロポーザル公表を行い、募集を開始したいと考えております。公募の期間は1カ月程度を予定しており、プレゼン等を経た上で、8月には業者を指名委員会等を経まして、随意契約として決定したいと考えております。

学校、それから保護者の皆様向けの周知ということにつきましては、校長会等を初め、学校への情報提供、それから市のPTA連合会であったり、機会を通じまして、学校を通じ、保護者の皆さんにも随時お知らせをしていきたいなと考えております。以上でございます。

○ **教育長（笹橋義朗君）** 今回、金額の補正というか、将来にわたるちょっと大きな契約等の補正、議会提出になります。

これについての御意見、皆さんございましたらお願いしたいと思います。

○ **教育委員（生駒隆昌君）** 学校給食センターのほうですが、PFIが終了するためということで、外部委託業者を選定してということですが、PFIが切れる前の今の現状は、たしか指定管理者ということで公社が今やっていますよね、基本的には。その公社も、今回の公募の中には入ってくるわけですか。

○ **学校給食センター所長（玉野貴裕君）** 公募型のプロポーザルということで、ホームページに紹介をしながら、いろんな業者さんに応募をいただければと思っておりますが、もちろん公社さんも参加されるというふうなことであれば、ほかの業者と同じ民間ということで審査の中に加わっていただくことにはなりますが、参加されるかされないかは申し上げることはできないと思います。

○ **教育委員（生駒隆昌君）** ということは、今の現状とは大きく内容というか、栄養士のほうは別として、調理業務的な部分に関しては、大きく変わる可能性はあるということなんですよね。今までやっておった公社の方じゃない方の皆さんで、例えばああいうゼネラルフード系みたいな方たちが調理をしてやるということも、可能性としてはあるということですよ。

○ **学校給食センター所長（玉野貴裕君）** どちらの業者が入札、随契というふうな形で契約になるかわかりませんが、プロポーザルをやったときに提案書を書いていただきますので、その中には、調理員の雇用配置計画、そういったものも提出をしていただくことにしております。ですので、地元の雇用であったりとか、現状の公社の調理員さん、そういった方々を積極的に雇用される場合については、その雇用計画をもって、私どもも評価をしていきたいなというふうに思っておりますし、できるだけ地元雇用ということも訴えながら、現の調理員さんをなるべく使っていただけるような方向をお願いをしていきたいなというふうに思っております。もちろん不足の分も出てくる可能性もございますので、そういったものは、それぞれの業者のほうで対応されることになるかなと思います。

○ **教育委員（生駒隆昌君）** 本当に今までずっと公社で頑張ってみえた調理員の方々も見えますし、私も同じように飲食に携わっておる立場として、やっぱり調理をするということは、ただ単純に物をまぜてつくって出すというものではなくて、愛情ということはないですけど、ちゃんと一生懸命つくって、おいしいものを提供するという気持ちで、やっぱり子供たちにおいしいものを提供できていると思うので、やっ

ぱり今までやってみえた方が経験的にあるということでしたら、そういう方を積極的に雇用していただいて、もちろん地元雇用ということもありますし、子供たちのために今まで頑張ってみえたという方も見えますので、そういう方も積極的に雇用していただきたいというのがまず一つお願いですし、もう一つは、今まで子供たちがバイキング給食であったりとか、いろんなイベントを楽しむようにしてきたので、そういったことがそういうPFI事業から抜けることによって、今まで子供たちが楽しみにしてきたものがなくなってしまうようなことがないようにはしていただきたいなというふうには思っております。

単純に業務委託というふうにしてしまうんじゃなくて、やっぱりある程度、最初からの要望とか、子供たちに対してどういう気持ちでやってほしいかということも、やっぱり今回委託業者を選定する中にも入れていってほしいというふうには思っております。単純に金銭的なものだけではなく、そういった地元雇用とか、やっぱり長く雇用してやっていってもらえるような、契約期間は5年というふうに書いてありますけど、単純に5年ごとに入れかわってもらっても、それは生産性がないことになってしまうので、長いことやっていただけるような方を雇用するとか、やっぱりそういうところも委託の中の条件という言い方はよくないですけど、そういう中に加味していただきたいなというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○ **学校給食センター所長（玉野貴裕君）** 生駒委員のおっしゃるとおりでございます。

本当に給食の質の維持については、当然私どもの責任というふうには考えておりますので、今の給食のでき上がっているものを引き続き維持していきたいなというふうなことで、先ほどもお話をさせていただきましたような雇用計画の中で、現調理員を雇用してくれるという企画を持った業者のほうは評価をしていきたいなというふうに思っておりますし、今あります行事食であったりとか、バイキング給食、1年を通じて本当に可児の中で育ってきた給食文化みたいなものも当然ありますので、そういったものも引き続き業者の中に盛り込んでいきたいなあとというふうに思ひます。

その中で、私たちが気づかなかった新しいこんな給食のあり方とか、そういったものも、恐らく民間のノウハウの中で実施をされていることと思ひますので、そういったものも入れながら、安全・衛生管理はもちろんでございますが、質の向上も図っていただけらなというふうには思ひます。

○ **教育長（笹橋義朗君）** それを担保するのも、今までどおりの栄養士は変わらないので、その辺は大丈夫かなあと思ひます。

ほか、よろしかったでしょうか。

○ **教育委員（丹羽千明君）** 給食センターのほうの予算、費用についてお尋ねしたいんですが、今までは新しい施設ということで余り補修もなかったと思うんですが、年数もたち、これから修繕等も、補修とかもふえてくるとは思うんですが、費用としては、今後PFIのときよりふえるということは予想されるんでしょうか。

○ **学校給食センター所長（玉野貴裕君）** 今回、この19億5,000万円の中に盛り込んでおります金額につきましては、平成31年度、いわゆる令和元年度の予算をベースに算定をしているものでございます。これまで施設の維持管理に必要として、教育総務課のほうの予算の中で組まれていたそれをそのまま引き継ぎ、今後もこの維持管理の中

でお願いしていくものになりますし、給食調理の業務につきましても、今回、今年度まで可児市公共施設振興公社に委託している金額をベースに、ほぼ同額、若干物価等のスライドもございますので、賃金の上昇というふうなこともあります、それらをベースに挙げているものでございます。今回は、それに保育園の調理業務、それから学校の配膳業務ということも加わってきておりますので、この19億5,000万円という5年間の金額になったものでございます。

それから、今後施設の件につきましては、おっしゃるとおり、これでもう12年、調理が始まって経過をしておりますので、大型の機械、それから調理器、それから冷蔵庫等の施設に関するもの、それからボイラー等につきましては更新時期を計画的にしながら、次年度以降も継続して、更新のための予算を計画していきたいというふうに思っております。

○ 教育長（籠橋義朗君） それは市のほうで対応するの。

○ 学校給食センター所長（玉野貴裕君） はい。

○ 教育長（籠橋義朗君） ほか、よろしかったでしょうか。

○ 教育委員（丹羽千明君） 中学校のほう、いいですか。

御説明ありがとうございました。

ちょっとわからないところがありまして、確認なんです、大規模改修のこの範囲というのは、新しく一番南側にある校舎はないというんですね、あと体育館も対象ではないと。

○ 教育総務課長（石原雅行君） 南側は対象でないです。

○ 教育委員（丹羽千明君） ということでですね。

子供たちに実際に影響が出るのは、令和2年8月くらいですかね。

○ 教育総務課長（石原雅行君） そうですね、令和2年8月からは、もう新しいほうの仮設校舎に入ってもらいたいという、8月以降ですね。

○ 教育委員（丹羽千明君） 順次交代というような形ですね。

○ 教育総務課長（石原雅行君） そうなります。

○ 教育委員（丹羽千明君） この間、ずうっと仮設のところばかりというんじゃなくて、できたらまた移動してと。

○ 教育総務課長（石原雅行君） ワンフロアずつを、8教室ずつを改修していくという予定でおりますので。

○ 教育委員（丹羽千明君） またその細かいのがあれば、またお願いしたいと思えます。

○ 教育長（籠橋義朗君） 年度途中で動かないかんということもあるんですね。

○ 教育総務課長（石原雅行君） その辺が、ちょっとどういう調整になるかが……。

○ 教育長（籠橋義朗君） 教室を。

○ 教育委員（丹羽千明君） ということになるんですね、これ。

○ 教育長（籠橋義朗君） しょうがないかあ。ばらばらになるんやね、それなら。

○ 教育委員（丹羽千明君） あともう一つ、グラウンドのところの部分はどういう感じになるわけですか。

○ 教育総務課長（石原雅行君） グラウンドのところですが、赤色で囲んであるのが

仮設で危なくないように設けるところなんです、トラックが通っていくような部分で、ぼこっと膨らんでいる一番入り口のところが、ちょっとした事務所を設けるといふことで、そのような格好になっています。あと、北側がちょっと膨らんでいるところが、資材を置く部分になる予定になっています。なるべくグラウンドが使えるようにということで、学校のほうとも調整をしまして、この形でトラックが通行できる形を設けたということです。以上です。

○ **教育委員（丹羽千明君）** あと1点、済みません。

プールが、今回、ことしは使わないというようなことだったんですが、本当にこれからもう使わないということでしたら、撤去というようなことは考えられていませんか。

○ **教育総務課長（石原雅行君）** また後ほどプールについては説明をさせていただきたいと思いますが、今、蘇南中学校については、とりあえずこの1年ということで聞いております。今年度は、どこが水が漏れているかも教育総務課で点検して、使えるようにするために、どのくらいの金額がかかるかということまでは調査したいと考えておりますので、今現在は撤去というか、解体ということはちょっと考えておりません。

○ **教育長（籠橋義朗君）** いいですか。

○ **教育委員（丹羽千明君）** ありがとうございます。

○ **教育長（籠橋義朗君）** それでは、ほかに御意見もないようですので、この件は了承ということでお願いしたいと思います。

次に、議案第16号 可児市小学校及び中学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定に関する意見について。

○ **教育総務課長（石原雅行君）** 2ページをごらんください。

議案第16号 可児市小学校及び中学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定に関する意見について。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により可児市小学校及び中学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について市長から意見を求められたので、異議がないものとする。令和元年5月20日提出、可児市教育長 籠橋義朗。

記1. 改正理由、令和元年10月1日から消費税率が8%から10%に引き上げられることに伴い改正するもの。

2. 改正内容、可児市小学校及び中学校体育施設の開放に係る使用料、別表（第2条関係）。

3. 施行日、令和元年10月1日。

4. 改正文、以下のとおり。

条例案の表が、改正前と改正後になっています。運動場、体育館・格技室が、それぞれ8%から10%に引き上げられた金額に改正されています。

なお、この条例を含め、市の各種の使用料や利用料などについて、消費税の税率の改正に伴う関係条例の整備に関する条例として、一括で6月議会に上程される予定です。以上です。

- **教育長（笹橋義朗君）** ただいま提案しましたが、これに対する御意見をお願いしたいと思います。
- **教育委員（生駒隆昌君）** 万が一、8%から10%にならなかった場合には、この議案というか、これも無効になるという認識でよろしいでしょうか。
- **教育総務課長（石原雅行君）** もし令和元年10月1日の施行日が、例えば令和3年3月とか、内容によっては案をまた変えていくというような形で再度提出していくということになります。
- **教育長（笹橋義朗君）** ああ、施行日を変えるという。
- **教育総務課長（石原雅行君）** それもどうなるかわからないんですが、内容自体なのか、施行日なのかは。またそれに合わせて、ちょっと教育委員会会議のほうに提案させていただくことがあるかもしれないということになります。
- **教育長（笹橋義朗君）** わからんわけだな。
- **教育委員（生駒隆昌君）** あくまで未定のことを決めていくという、ちょっと余り例のない話なんですね、そうすると。
- **教育総務課長（石原雅行君）** もう今の時点では、消費税法でこの形でやっていくというふうに決まっていますので、これが変わった場合に、新たに足すというような形になります。
- **教育長（笹橋義朗君）** ほか、よろしかったでしょうか。

〔挙手する者なし〕

では、ほかに御意見もないようですので、この件については了承するというごことをお願いしたいと思います。

各課所管事項

- **教育長（笹橋義朗君）** 次に、各課所管事項に行きます。
- **事務局長（額瀨新吾君）** それでは、私からは議会、第2回定例会の日程について御案内させていただきます。
開会日は5月28日でございます。その後、一般質問が6月4日と5日に予定されています。多い場合は、6月6日が予備日となっています。あと、本日の議案第15号に関する補正予算については、予算決算委員会が6月7日に開催をされます。その後、教育福祉委員会は6月13日、閉会は6月20日という予定になっております。また一般質問などが出てまいりましたら、関係する事項については、次回、6月の会議で報告をさせていただきたいと思います。以上です。
- **教育総務課長（石原雅行君）** 1点だけお願いいたします。
机の上に、教育委員、幼稚園・学校訪問ということで冊子のほうをお配りさせていただいております。日程など調整をさせていただきまして、6月5日から6日間かけまして、6月28日まで訪問というふうで予定をつくらせていただきました。またいろいろと日程的に大変だと思いますが、よろしくをお願いいたします。以上です。
- **学校教育課長（奥村恒也君）** よろしく申し上げます。
皆様の机の上に、可児市中学校長宛てということで、中学校における部活動の運営についての通知の文書を置かせていただきました。

この1点報告をさせていただきたいと思っておりますが、この中学校における部活動の運営についての通知で、今回新たに内容として付加したものが、下線を引いた活動時間について、(1)平日のちょぼの1つ目のものです。これは、俗にいう「朝練」と、これまで呼んでいるものなんですけれども、前回の教育委員会会議でもお伝えをさせていただきましたが、これを文書にて正式に通知をするというものです。

始業前の部活動、自主練も含めて原則として行わないということで、これは中学校長宛て、裏面には保護者宛てということで、保護者の協力と理解を得るものとして通知を發出します。これは、中学校のほうへは既に發出済みではございますが、保護者向けにつきましては、今後、中学校長会のほうで發出の期日を確定し、そして各部活動の育成者会、保護者会のほうを通じながら、説明を順次しつつ、今年度の8月29日に施行ということで進めてまいりたいということを思っております。そうした内容として、保護者の理解、地域の理解を得られるよう、また周知を図っていきたいというふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。以上です。

- **教育研究所主任指導主事（堀田 誠君）** よろしく申し上げます。

別紙の教育研究所よりをお願いします。

まずもって5月7日に、教育研究所が総合会館分室から総合会館のほうに、移転作業が無事終わりました。通常どおり業務は行われていますが、めくっていただいて、3ページ目ですが、Q-Uの実施がこれから各校で行われます。

それから、4月18日に全国学力・学習状況調査が行われ、これも無事各校で小学校6年生、中学校3年生を対象とした調査が終わりました。今後の方向として、7月、8月あたりに結果が出ますので、その結果を分析した上で、また教育委員会会議のほうでもお示ししますが、その結果概要の分析概要を市のホームページにアップした後、各校でも、学校だより等を使って保護者のほうに周知していただくという流れになります。

もう一つ、別紙ですが、令和元年度の教育課程に係わってというA3の折り込みの表があります。各学校の学校教育計画がまとまってきました。その中で、特にテスト、それから長期休業の前日とその明け、それから前期の終了、後期の開始という形で各校一覧になっていますので、参考にしてください。

昨年度と大きく変わったところは、テストです。西可児中学校と広陵中学校ですが、昨年度と比較しますと、中間テストがなくなっていることが大きな違いです。あと、その下の欄については、多くの学校がやっぱり給食をできるだけカットしないでやるという形が特徴として見られるかと思えます。以上です。

- **学校給食センター所長（玉野貴裕君）** 特にはございません。
- **教育長（笹橋義朗君）** 御意見ございますでしょうか、御質問。
- **教育委員（生駒隆昌君）** 学校教育課長に。

まずこれ今回、中学校における部活動の運営についてということで、我々とか、校長先生は、事前に朝練を中止するということについては御相談があったので、知っておると思うんですけど、今回保護者に対しては初めてこういった文書を出されるということで、例えばPTA連合のほうとかとの御相談というのはあったわけですか。

- **学校教育課長（奥村恒也君）** 昨年度末、PTAの本部、市P連の本部役員会のほうで、学校教育課のほうから伝えさせていただいております。

- **教育委員（生駒隆昌君）** 特段、何も意見はなかったということですね。
- **学校教育課長（奥村恒也君）** と聞いております。
- **教育委員（生駒隆昌君）** あと、今回この運営についてを保護者向けに出した場合、何かしらやっぱり御意見が出てくるかと思いますが、そういった場合については、各学校の校長先生の判断で対応していくというふうな認識でよろしいでしょうか。
- **学校教育課長（奥村恒也君）** 一応、ここに原則という表現を用いております。この原則の内容について、中学校長会のほうとも合意をしながら内規をつくっております。その内規につきまして、これを共通理解して遵守していくという形で、保護者のほうにも理解を図っていききたいというふうで、ある程度、市内で共通した形をとっていききたいというふうに考えています。
- **教育委員（生駒隆昌君）** ということは、各学校でやっぱり温度差が出てくるようなことはないということですね。ここに学校長というふうに書いてあったので、各学校によって対応が違うのかなというふうな印象を受けたんですけど、今、課長が言われるように、一応市内の各中学校は、内規の中で一律にやらない方向性というふうなことですね。
- **学校教育課長（奥村恒也君）** はい、そうです。
- **教育長（籠橋義朗君）** これも、中学校部活全体の再編というか、再構築というか、その一環ですので、部活については、また第2弾、第3弾の改革というか、外部団体との協力等もまじえた全体の中の一つの最初の策ということになりますので、どんどん活動する時間を減らしていくというだけじゃないので、その辺、委員さん方もいろいろ声が入ってくると思いますが、その一環ということで、朝練習にしても、20分から30分をこの暑いときにやって、それから授業を受けてということ考えたときに、効果と、それから授業に対する影響等を考えると、それは以前、もっともって以前にはそういうことがなかったので、そういうふうに戻すという発想ですね。
- **教育委員（生駒隆昌君）** 今、教育長が言われたように、やっぱりこれからこの部活動については大きく改革というか、変革というか、そういうものをしていくときになっておるので、これ第1弾として、教育長名で可児市教育委員の意向ということを出していくんですけど、この最初の一步のときにつまずくと、今後いろんな面で保護者の協力を得たりとか、部活動についての新しいことをやっていくときに、どうしてもやっぱり最初の一步でしくじってしまうと、なかなか次がうまくいかないということもあるので、今回この文書を読ませていただいたんですけど、子供たちのためをということで、うまく書いてあるんですけど、やっぱりこの中での意見をちゃんと酌み上げていった上で今後の対応というか、今後どういうふうな形に部活動を持っていくかというのの一つの布石になっておると思いますので、ここ本当に慎重にやっていただきたいと思います。

こういう教育長名で主体的にというよりは、やっぱり保護者の意見も酌み取りながらという部分をやっぱり大切にしていきたいと思いますので、今回これを配付しただけではなく、その後の子供たちの動向も見ながら、今後の部活動をどういうふうに運営していくかということを見出していけたらなというふうに思いますので、その部分は本当に慎重にお願いしたいと思います。

- 教育長（笹橋義朗君） ほか、よろしかったでしょうか。
- 教育委員（生駒隆昌君） 研究所のほうから、今回の令和に変わっての中間テストを実施しないというのもあったので、広陵中は実施しないというのが書いてあるので、この間、広陵中の2期制についてというふうに、テストがふえたという意見がアンケートの中にはあったようなので。

○ 教育長（笹橋義朗君） それでやないのか。

- 教育委員（生駒隆昌君） かなあというふうにちょっと思ってしまったところもあるんですけど、この実施しない、実施するというはやっぱり学校の判断でよろしいかと思えますし、子供たちの動向も見ていての判断で、意見を聞きながら、子供たちとの意見の相互理解を深めながらやっておるというのはいいかなというふうに思います。

あと、給食をふやしていただいたのは、本当に保護者の皆さん、給食があるかないかによって、非常にこの一年一年のバランスが変わってくるということをよく保護者の方から聞きますので、ですので、やっぱり休業前日とか、休業明けにあたりなかったりというのが統一していただけると、本当に給食があるということは非常にいいことなので、各学校工夫されているなというふうに思いました。以上です。

○ 教育長（笹橋義朗君） ほか、よろしかったでしょうか。

- 教育委員（星野京子君） 部活動のことなんですけど、こうやって8月29日からということになっていきますけど、ほかのもちろん働き方改革とか、いろいろ県でもやられていると思うんですけど、ほかもこういうふうな同じような動きというか……。

○ 教育長（笹橋義朗君） 他市町村ということですか。

○ 教育委員（星野京子君） はい、そうです。どうですか。

- 学校教育課長（奥村恒也君） この部活動について、他市町村の動きということでよろしいでしょうか。

現在、この朝部活について、こうした通知や取り組みを進めている学校は可児市だけです。他市町村の動向につきましては、可児市の様子を見ながら、可児市に倣うというところがあるところも聞いてはおります。

○ 教育委員（星野京子君） ありがとうございます。

可児市は、やはりいろいろ改革とかというのをいち早くやられるということをいつも思っていますので、やっぱりそうだったのかなということを思いました。わかりました。

- 教育長（笹橋義朗君） さっきの生駒委員じゃないですけども、ちょっと慎重さも加えながら今後も進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

ほか、よかったですでしょうか。

〔挙手する者なし〕

委員からの提案協議事項

- 教育長（笹橋義朗君） それでは、意見がないようですので、次、教育委員からの提案協議事項についてをお願いしたいと思います。

前回の会議で提案のあったプールのあり方についてということを経験としますもので、資料があるようなので、それを説明してもらおうかな。

○ **教育総務課長（石原雅行君）** では、可児市のプールのあり方についてという資料をごらんいただきたいと思います。

前回の教育委員会会議の中で、総合的な議論をとということもありまして、昨年度から調べてきました資料もあわせて、報告をさせていただきます。

まず、このプールのあり方についてということでもいろいろ書いてありますが、国全体としましても平成8年度からということで、ここ二十二、三年の間に、1,000校以上は屋外プールがなくなっているのが日本全体の状況であります。そして、可児市としても、この地区、このプールの課題と現状に書いてありますが、築30年を超える施設が小学校では54.5%、中学校では100%が30年を超えているという状況になっております。今後、維持管理費が増大し、市の財政に大きな負担となっていくことは予想されるということです。

そして、今近隣の市町村の中でも、美濃加茂市では、ちょうどこの5月から、山の上小学校がモデル校として民間のスイミングスクールを活用するというふうに聞いております。このように、この近隣の地域でもそのような民間のを使うというような状況が出てきているのが実態であります。

そして、ちょっと飛んでいただきまして、資料をつけてはありますが、国のほうでも、ちょっと検討をしてみてくださいよというような形で事例を出してきているというのが実情であります。

そのような中で、一番下にA3・1枚をつけさせていただいたものなのですが、可児市の状況のプールに係る維持管理費と民間の活用をした場合の比較ということでつけさせていただいた資料になります。

一番新しいのが、広見小学校の平成17年度につくったので、今14年で、これ以外は本当に古い状況になっております。右に行きますと、クラス数、生徒数、水道料、維持管理費についてA B C Dと書いてありますが、水道料のAについては、昨年度のプールに使った水道代ということになります。

そして、電気料ですが、電気料は概算ということになっております。実際電気料というのは、ろ過器を回す電気とか、その程度ということで、ほとんど電気代は少ないということです。

そして、管理委託料になりますが、これはろ過器の点検と水質検査の点検を管理委託している料金になります。ただ、この水質検査でも、毎回学校の先生が使う前にやっていただく検査というのは含まれていないです。市全体としての点検になります。

あと、修繕・工事費ということですが、これは過去10年間をさかのぼった平均ということになります。年間で、小学校ですと440万円、中学校ですと200万円ということで、過去10年間をさかのぼって計算したところ、大体年間でこのくらいということで、あと小学校40万円というのは、これは11校で割った金額を入れてあるということになります。過去10年間を平均しますと、もうこの金額は出ているということになります。

その中で、AからDの維持管理費の合計ということになりますが、これは小学校ですと、全体で785万5,280円ということで、年間では、小学校ですと維持管理費は約780万円かかりますよということになります。中学校ですと、340万円かかりますよということになります。

そして、委託費の単価ということなのですが、これは民間などに委託をした場合に幾らになりますかという単価になります。この7,000円というのは、1人当たり10時間、小学校ですと10時間が学習要領というので入っております。1人当たり10時間ということで。実際は、この2時間分を1こまになるということですが、単価としては1人当たり7,000円ということで、例えば今渡南小学校ですと、595人で掛けますと、年間の委託費は416万5,000円かかります。もし民間に委託した場合は、これだけかかりますよという金額になります。

そして、もし小学校を全部委託しますと、1年間に3,868万2,000円かかりますという金額になります。中学校ですと、時間数の縛りが無いということで、こちらは大体7から12時間ぐらいで、中学校ですと平均にはなるということなのですが、昨年度、蘇南中学校、8時間ということでしたので、8時間で計算してあります。これで8時間使ったとしますと、可児市の中学校全体としては、1,518万7,200円かかりますというような計算になります。

あくまでもこれは費用だけの話なのですが、費用だけでいきますと、まず年間の維持管理費よりは明らかに委託費、今までのほうが良いということになるのですが、もちろん今の先生の負担、働き方改革で先生の負担を減らすとか、いろんなことを考えますと、ただ単に費用、お金だけでいいというものでは今後ないのではないかとということもあると思います。

そのような中で、この間、先日、向こう4年間の経営計画という、今後4年間にやっつけていかなければならないというのには、このような算定ですので、すぐ実施したいというわけにはいかなく入れてはなかったんですが、今回いろんな働き方改革とか含めまして検討していかなければならないということで、また今後もいろいろ検討していきたいと思えますし、今後、それこそ学校開放へ行ったときに、委員さんにも直接老朽化の状況なんかを見ていただいたりしながら、一緒にいろいろ検討、議論していただければと思っていますので、よろしく願いいたします。以上です。

- **教育長（菅橋義朗君）** 資料をつくってくれました。最後のところで、本当に昭和の最後のほうはプールを毎年1個ずつつくっていて、すごい勢いだったなということは思います。それが30年たったということで、今後、概算でいけば、毎年大規模な改修がプールで必要になってくるだろうということを思うときに、さて、どういうふうに関後していくのかなあということですよ。

一般的に考えれば、学校のほうでは、子供が泳げないというのはちょっと余りよくないので、やっぱり小学校は必要であって、中学校についてはだんだん減っていくのかなあということをしては思っていますが、皆さん、今の時点でどういうふうにお考えですか。ちょっとお聞きしたいなと思えます。

- **教育委員（生駒隆昌君）** 本当に資料をつくっていただきましてありがとうございました。

今、教育長が言われたみたいに、泳げない子供ができるというのは、一つの問題点ではあるので、やっぱり小学校という部分は非常に必要かなというふうに思えます。スイミングスクールとかも行ってみえる方も見えますし、そういった部分もありますが、プールという授業はやっぱり必要なのかなというふうに思えます。

あと中学校なんかだと、学校訪問なんかさせていただくと、よく見学してみえるお子さんが中学校だとかなりおるのかなというふうに思います。やっぱり体調とか、いろんなことがあるので、プールに入らないというふうに思っている生徒さんも見えるので、一概には言えませんが、そういった子供たちがおるということも一つ考えながら、今後のプールの授業というか、そういう中でどういうふうにしていくかということも、年間のどのくらい本当に全員生徒が入っているかどうかというのを各中学校で調べていただければわかると思うので、年間、どのくらい授業を受けて参加してみえる人がおるのかということも一つ入れた中で、プールの授業を考えていただければいいかなというふうに思います。

小学校の場合ですと、やっぱり小さい子供、低学年たちだと、水になれるということがやっぱり必要だと思うので、外部委託でいけば、泳げない子も泳げるような指導もしていただけると思うし、そういう中では、非常に費用対効果というのは、7,000円というふうには書いてありますが、非常にあるのかなと。維持費かからないですし、指導もしていただけるということを考えれば、非常に安価なものになっているのかなというふうには思います。以上です。

- **教育委員（星野京子君）** そうですね、私も小学校のプールは必要かなというふうに、教育長も生駒さんも言われましたけど、思います。

それと、またこの環境というか、温度とかもあって、夏休みのプールも中止ですよ。何かそれをもったいなあと思って、せっかくあるなら、そういう教室みたいなものを別に、全部なしということじゃなくて、何か先生に来てもらってやるとか、何かそういうことも考えていただくといいかなというのは思っていますけど。

中学校は、本当に結構見学の子も多いし、年間8時間、中学校は、蘇南中で。これもちょっと考えていけなくちゃいけないかなということを思いますけど、今はそのくらいです。

- **教育委員（伊藤小百合君）** 小学校は、講習とか、着衣水泳とかもやっているの、ああいうのはやはり続けていかないと安全面でもよくないと思いますし、先ほど夏休みも2年ぐらいは全然なかったの、ことしももちろんないですけども、前、ちょっとどこの学校か覚えていないんですけど、何日間か、希望者だけなのか、ちょっと泳げない子対象だったか、覚えていないんですけど、そういう子たちを集めて、もちろん学校の先生なんですけど、指導していたというのはあったので、やはりスイミングスクールに行っている子はいいんですけど、やっぱり事情があって行けない子もいるので、そういう教室が、先生の働き方改革の問題もあるんですけど、数日あってもいいのかなという気はします。

中学校は、うちは両方小・中といるので、話を聞いていると、小学校はやっぱりすごくやっているという実感もあるんですけど、洗濯物とかもあるので。やっぱり中学生は、あれ、もう何回しかないのという程度なので、考えてもいいのかなという気はします。以上です。

- **教育長（笹橋義朗君）** 子供はどうなの。
- **教育委員（伊藤小百合君）** 子供は、でもやっぱり暑いので、水につかることは喜んでますね。うち、ちょっと両方とも余り得意じゃないんですけど、でもやっぱり

やったらやっただけ、これだけ泳げたとか、いろいろ言っただけは帰ってくるので、多少なりとも効果はあるのかなという気はしますけれども。

- **教育委員（丹羽千明君）** 資料ありがとうございました。

私も、民間のプールを活用するという必要になってくると思います。実際、可児市で民間のスイミングスクールというのは、全部が引き受けるなんてことは無理だと思いますし、指導も、学校の先生プラス、インストラクターの方も教えるということで、きめ細かな指導もできるので、ぜひそれも検討してほしいなあと思います。

- **教育長（笹橋義朗君）** 小学校のと中学校といったのは、泳ぐ体験をするということなので、小学校のプールもひょっとしたらなくなる可能性も、なくなるというのか、整備を考えれば、授業としてはやる。先行的に、蘇南中学校なんかはプールなしということで、ことしどうもやるようですが、ちょっとその様子は見てみたいなあというふうに思っています。

というと、民間のプールということになれば、夏だけじゃなく、冬も、春夏秋冬、全部をローテーションするのかなどうか、そういうふうでやっていきますので、ちょっと季節感はなくなるかもしれませんが。

- **教育委員（丹羽千明君）** 天候に左右されないのいいですね。

- **教育長（笹橋義朗君）** そうですね。天候に左右されないというのが一番あって、夏休みの本当のプールは、僕も楽しみにしておった口なんですけど、これだけ厳しく注意報が出て、責任がかかってくるとなると、やっぱり残念だけど、できにくいなあというふうに思っています。

プールについての事務所のほうとしての予定というのは、まだきょうは、これを出したというだけだね。

- **教育総務課長（石原雅行君）** そうですね。

まだ今後、実際に本当に委託したときに、ほかの授業への影響はないとか、具体的なそういうこともいろいろ聞いていきたいと考えています。

- **教育長（笹橋義朗君）** この3番にあるように、美濃加茂市とか多治見市、関市の事例がなかなかおもしろいことをやっているなあと思いましたので、そんなに遠くない時期に、もう一遍また皆さんで話し合っただけで方向を決めていくことになると思いますので、よろしく御留意をお願いします。

- **教育委員（生駒隆昌君）** 今の老朽化というのが進んでいるので、ここの学校でどこが最初に壊れるかはちょっと未定ですけど、予算によって、その学校を指定校というか、そういうとりあえず最初に一回やってみてもらったらどうかなというのを学校にお願いをして、一度民間に、1年間どういうスケジュールでやれるかということをやっていただくのも一つの、それを見てからでも遅くはないと思うので、とりあえず、例えば改修費が物すごくかかるという学校があるならば、そこを次年度に向けて委託業者というか、こういうところを探して行ってもらおうというふうなことを一回やってみるのも一つの案かなというふうに思いますので、そこら辺も含めて検討をお願いします。

- **教育長（笹橋義朗君）** ちなみに学校教育課長、水泳の授業について指導要領の考え方だけちょっと、小・中で言ってくれる。

- 学校教育課長（奥村恒也君） これは小・中ともにとということではあるんですけども、小学校のほうでは、水泳についての指導内容に加えて、指導計画作成上の留意点という中で、適切な水泳場がないところについては、必ずしもこれについて実施する必要はないというように書かれております。ただ、水の安全に関する内容の指導については、これは共通してきちっと指導するよということ、主に保健指導であったりとか、そうした中で実施するという、小・中ともに記載はされております。
- 教育長（笹橋義朗君） では、そんなようなことですので、よろしくお願ひします。

その他

- 教育長（笹橋義朗君） では、その他、日程等お願ひします。
- 教育総務課長（石原雅行君） 次回の日程ですが、6月24日月曜日午前9時から、市役所第1会議室で実施をしたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。
あと、7月の日程ですが、7月29日月曜日午前9時からでいかがでしょうか。

〔日程調整〕

- 教育長（笹橋義朗君） じゃあ、そういうことでよろしく。
- 教育総務課長（石原雅行君） 済みません、その日ですが、さらに事務の点検評価をお願いしたいということ、昨年を見ますと、午後3時ぐらいまでかかっていますので、よろしくお願ひいたします。
あと、続いてちょっと点検評価の公表の関係で、8月もちょっと予定をお願いしたいと思うんですが、8月26日月曜日ですが、いかがでしょうか。

〔「大丈夫です」の声あり〕

それでは、また9時ということではよろしくお願ひいたします。以上です。

- 教育長（笹橋義朗君） 公開部分につきましては終わりましたので、10時半に再開したいと思いますので、ただいまから休憩に入ります。ありがとうございます。

（学校給食センター所長退席）

休憩 午前10時20分

再開 午前10時30分

- 教育長（笹橋義朗君） それでは、時間となりましたので、会議を再開します。

（以下非公開）

（以上非公開）

閉会の宣告

- 教育長（笹橋義朗君） 今回の会議については、これで閉会といたします。ありがとうございました。

閉会 午前11時07分